

佐賀県告示第三百九十四号

佐賀県個人情報保護条例第二十条第一項の規定により口頭により開示請求で
きる個人情報（平成十四年佐賀県告示第百六十六号）の一部を次のように改正
する。

平成二十三年十二月二十日

佐賀県知事 古川 康

表に次のように加える。

面接	面接
佐賀県職員採用 試験（高等学校 卒業程度）採用 候補者名簿登載 者に対する採用 面接	佐賀県職員採用 試験（高等学校 卒業程度）採用 候補者名簿登載 者に対する採用 面接
佐賀県任期付職 員（短期大学卒 業程度）採用候 補者名簿登載者 に対する採用面 接	佐賀県任期付職 員（短期大学卒 業程度）採用候 補者名簿登載者 に対する採用面 接
〃	〃
〃	〃
〃	〃